

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	14,362,227	14,709,943	18,520,631
経常利益	(千円)	904,072	743,349	715,381
四半期(当期)純利益	(千円)	539,244	452,099	370,170
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額	(千円)	7,404,582	7,590,114	7,238,465
総資産額	(千円)	16,258,389	16,306,215	14,369,111
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	55.86	46.84	38.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	8.00	8.00	16.00
自己資本比率	(%)	45.5	46.5	50.4

回次		第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.71	41.02

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策が下支えするなか、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化する等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりから節約・低価格志向が恒常化するなかで、販売競争が熾烈化する一方、円安等にもなう原材料費や燃料費の高止まり等、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、九州工場を中心とした生産体制強化をテコに、開発・販売とともに三位一体となった積極的な拡大戦略を進めてまいりました。生鮮売場での焼肉のたれや鍋スープ等の拡販に加え、惣菜を中心とする中食市場への取り組み強化や、多様化する食ニーズに応える「即食」向け製品の拡充に努めました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、『にんにく黒胡椒焼ソース』『レモンペッパーソース』などの好調な業務用「オイルソース類」に、新たに『アンチョビ&ガーリックソース』等をラインアップに加え、大きく売上を伸ばしました。小売用製品では鍋用スープの再需要期を迎え、『豚うま鍋スープ』『野菜をいっぱい食べる鍋(白菜鍋スープ、キャベツ鍋スープ)』等の新製品が売上を牽引し、『博多水炊きスープ』等の主力製品のリニューアルも奏功いたしました。しかしながら小売用既存製品における販売環境は依然厳しく、売上高は100億25百万円(前年同期比99.6%)となりました。

粉体調味料群においては、小売用製品『きのこがおいしい!アヒージョの素』が好調に推移し、業務用製品も順調に売上を伸ばしましたが、青汁等が厳しい環境のなか売上が減少し、売上高は29億51百万円(前年同期比96.3%)となりました。

その他調味料群は、「即食」向け製品『5つの味のスープはるさめ』『バラエティ広がる 5つの味のスープはるさめ』が大きく伸長し、売上を牽引いたしました。この結果、売上高は17億33百万円(前年同期比141.4%)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、147億9百万円(前年同期比102.4%)となりました。利益につきましては、原材料費の高騰等により、営業利益は7億45百万円(前年同期比82.8%)、経常利益は7億43百万円(前年同期比82.2%)、四半期純利益は4億52百万円(前年同期比83.8%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ19億37百万円増加し、163億6百万円となりました。固定資産が総資産の57.1%を占め、流動資産は総資産の42.9%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が20億41百万円、「商品及び製品」が1億70百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が1億59百万円減少したことにあります。

負債は、前事業年度末に比べ15億85百万円増加し、87億16百万円となりました。流動負債が負債合計の70.0%を占め、固定負債は負債合計の30.0%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が8億20百万円、「未払金」5億69百万円、「買掛金」が5億50百万円それぞれ増加し、「長期借入金」が2億25百万円、「賞与引当金」が1億88百万円それぞれ減少したことにあります。

純資産は、前事業年度末に比べ3億51百万円増加し、75億90百万円となりました。主な純資産の変動は、四半期純利益4億52百万円の計上、退職給付会計基準の改正による44百万円の増加、配当金1億54百万円の支出により「利益剰余金」が3億42百万円増加したことにあります。自己資本比率は46.5%となり、前事業年度末に比べ3.9%下降しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は196,623千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		9,868,800		870,826		379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,643,800	96,438	
単元未満株式	普通株式 9,100		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,438	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,900		215,900	2.18
計		215,900		215,900	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,492	1,289,464
受取手形及び売掛金	2,377,995	2 4,419,145
商品及び製品	480,655	651,478
原材料	292,264	382,567
その他	330,878	292,291
貸倒引当金	32,000	38,000
流動資産合計	4,898,287	6,996,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,960,366	2,845,467
土地	2,778,638	2,778,638
リース資産(純額)	1,477,435	1,400,778
建設仮勘定		23,220
その他(純額)	1,209,703	1,247,330
有形固定資産合計	8,426,144	8,295,435
無形固定資産	84,444	68,083
投資その他の資産		
投資その他の資産	969,035	953,848
貸倒引当金	8,800	8,100
投資その他の資産合計	960,235	945,748
固定資産合計	9,470,824	9,309,266
資産合計	14,369,111	16,306,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,376,761	1,927,185
短期借入金	780,000	1,600,000
未払金	949,853	1,519,326
未払法人税等	109,731	161,257
賞与引当金	357,000	169,000
役員賞与引当金	18,800	15,000
その他	623,214	712,193
流動負債合計	4,215,361	6,103,962
固定負債		
長期借入金	525,000	300,000
退職給付引当金	459,337	425,590
役員退職慰労引当金	547,941	583,449
その他	1,383,007	1,303,099
固定負債合計	2,915,285	2,612,138
負債合計	7,130,646	8,716,100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	6,079,535	6,421,906
自己株式	114,314	114,314
株主資本合計	7,215,713	7,558,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,751	32,029
評価・換算差額等合計	22,751	32,029
純資産合計	7,238,465	7,590,114
負債純資産合計	14,369,111	16,306,215

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,362,227	14,709,943
売上原価	8,114,658	8,469,259
売上総利益	6,247,568	6,240,684
販売費及び一般管理費	5,347,132	5,495,020
営業利益	900,436	745,663
営業外収益		
不動産賃貸料	23,042	21,859
その他	15,146	7,843
営業外収益合計	38,189	29,703
営業外費用		
支払利息	26,593	24,106
その他	7,959	7,910
営業外費用合計	34,552	32,017
経常利益	904,072	743,349
特別損失		
固定資産除売却損	7,441	778
特別損失合計	7,441	778
税引前四半期純利益	896,631	742,570
法人税、住民税及び事業税	357,387	290,471
法人税等合計	357,387	290,471
四半期純利益	539,244	452,099

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付会計に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が69,198千円減少し、利益剰余金が44,716千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
1. 原価差異の繰延処理	<p>操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。</p>
2. 税金費用の計算	<p>当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	400,000	500,000
差引額	600,000	500,000

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	14,263千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	619,521千円	615,594千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,222	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	77,222	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円86銭	46円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	539,244	452,099
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	539,244	452,099
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,875	9,652,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	77,222千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。